

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2023年度第3回臨時理事会議事録

日 時 2023年10月30日(月) 15:00～15:40
場 所 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構(オンラインにて開催)
理事総数 14名
出席者 理事 浅川伸、岩田史昭、沖野眞巳、小幡(成瀬)純子、鹿島丈博、
(全員オンラインで出席) 宍戸一樹、高杉重夫、竹下啓介、八木由里(9名)
監事 川原貴、辻居幸一
事務局 高杉重夫、前田卓朗、竹内映
欠席者 伊東卓、田口亜希、玉川敏彦、藤原正樹、松本泰介
議事録作成者 高杉重夫(事務局長)

2023年度第3回臨時理事会は、定款第40条第1項及び第41条に基づき2023年10月23日に電磁的方法をもって招集された。沖野代表理事より、定款42条第1項の規定に従い、議決に加わることのできる理事14名中9名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨及び出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意思表示ができることを確認した。

【議決事項】第1号：業務執行理事の選任の件(資料3)

沖野代表理事より資料3に基づき説明があり、高杉理事より補足説明があった後、自動応諾条項の採択への取組や競技団体、選手などへの理解増進の担当として岩田理事、法曹等の資質向上の担当として八木理事を既に選任されている伊東理事、高杉理事に加えて業務執行理事に選任することについて、全会一致で承認可決した。

業務執行理事 岩田 史昭

業務執行理事 八木 由里

【議決事項】第2号：規程の改正の件(資料1)

高杉理事より資料1に基づき説明があり、全会一致で承認可決した。

【報告事項】第1号：2023年度事業報告(中間報告)の件(資料2)

高杉理事より資料2に基づき報告があり、前田仲裁調停専門委託員、沖野代表理事から補足説明があった。

【質問、意見及びその他報告事項等】

【報告事項 第1号について】

岩田理事：事業実施状況の資料2-1と資料2-2の問い合わせ件数の数値の違いについて。

高杉理事：記載の誤り。資料2-1に記載されている16件が正しい。

岩田理事：自動応諾条項採択状況について。

J S P O加盟・準加盟団体、都道府県体育・スポーツ協会において、未採択・未回答の団体がまだあるので、積極的に採択の働きかけをしていきたい。

小幡理事：仲裁・調停の申立件数の今後の動向について。

これから増加しそうなのか。手続費用支援審査委員をやっているので、今後の動向を教えていただきたい。

高杉理事：現時点での申立件数は9件なので、ここ数年と同じような状況ではないかと考えている。

申立ては、どの時期が多いというような傾向はなく、今後の動きについては、何とも言えない。

浅川理事：スポーツ仲裁シンポジウムのテーマにアンチ・ドーピングを取り上げていただいたことに御礼を申し上げたい。これまでの委託事業等で培った国際的な人脈を活用できたシンポジウムだったのではないか。

国際的な繋がり、とても重要なもので、今後とも海外機関との関係を深める事業を続けてもらいたい。

高杉理事：今後も委託事業等を活用して、関係者の海外派遣を行うなどの人材の育成等、継続していきたい。

なお、オンラインによる本理事会は通信システムの異常なく終了した。

以上

配布資料

- 資料1-1 新旧対照表 スポーツ仲裁に関する事務体制に関する規程
- 資料1-2 新旧対照表 スポーツ調停に関する事務体制に関する規程
- 資料2-1 2023年度事業報告（中間報告）
- 資料2-2 取扱案件数
- 資料3 役員名簿

上記の通り相違ありません。

2023年11月17日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長： 沖 野 眞 巳 / s /

監事： 川 原 貴 / s /

監事： 辻 居 幸 一 / s /